

部門研究3  
公開シンポジウム記録

アメリカ大統領選挙と Black Lives Matter  
—勝敗を分けた社会運動に迫る

2021年1月15日  
同志社大学グローバル地域文化学会小規模講演会

和泉 真澄（同志社大学グローバル地域文化学部 教授）  
坂下 史子（立命館大学文学部 教授）  
武井 寛（岐阜聖徳学園大学外国語学部 准教授）  
南川 文里（立命館大学国際関係学部 教授）  
山中 美潮（同志社大学アメリカ研究所 専任研究員・助教）

○はじめに

【和泉】

本日はたいへんお忙しい中、同志社大学グローバル地域文化学会小規模講演会「アメリカ大統領選挙と Black Lives Matter—勝敗を分けた社会運動に迫る」にようこそお越しくださいました。本日は、現職が敗れるという波乱の結果となった、2020年のアメリカ大統領選挙に大きな影響を与えたといわれる Black Lives Matter (BLM) 運動について、エスニック文化史、南部史、公民権運動研究、黒人史、そして多様性をめぐる社会学などの観点から、アメリカにおける人種社会構造に変革を求める動きをグラウンドレベルから皆様にお届けできればと思っております。なお、講演会は記録のために録画をさせていただきますが、後日の公開については現在のところ予定はしておりません。まことに恐れ入りますが、参加者による講演の全体または一部の録画、スナップショットや写真撮影、本講演の画像や映像の無断公開に関しましては固くお断りいたします。何卒よろしくお願いたします。それでは画面共有をいたします。

本日は5名のアメリカ研究者を迎えたシンポジウムを予定しております。司会兼進行が和泉真澄です。私は、同志社大学グローバル地域文化学部で、北アメリ

カの歴史・社会・文化を教えております。同志社大学大学院アメリカ研究科で博士号を取得いたしまして、研究の専門はアジア系北米史、特に日系アメリカ人・日系カナダ人の歴史です。二番目にお話しいただくのは、同志社大学アメリカ研究所専任研究員の山中美潮先生です。山中先生はノースカロライナ大学歴史学部で博士号をお取りになり、南部史を専門にしておられます。三番目にお話しいただくのは、岐阜聖徳学園大学外国語学部准教授の武井寛先生です。先生は一橋大学で社会学の博士号を取られ、アメリカの公民権運動の専門家です。その次が、立命館大学文学部教授の坂下史子先生です。先生はミシガン州立大学でアメリカ研究の博士号を取られました。黒人研究、特に人種暴力に関するご造詣が深く、Black Lives Matter 運動に関しては、昨年すでにメディアでも多くのご論考を發表されてきました。そして最後に、立命館大学国際関係学部教授の南川文里先生にお話しいただきます。南川先生は一橋大学で社会学の博士号を取られ、本日は、BLM が話題になってからしばしば日本でも議論されている構造的な人種主義や多様性の問題がアメリカ政治に与えている影響に関するご考察を共有していただきます。なお、各講師の略歴をチャットの方にファイルで添付しておりますので、ご関心のある方はダウンロードして、そちらの方をご覧ください（注 文末の講師略歴参照）。

それでは、私の発表から始めさせていただきます。

### ○和泉真澄「2020 年大統領選挙を考えるにあたって —トランプ政権の政策的特徴と BLM の必要性」

本日の発表タイトルは「2020 年大統領選挙を考えるにあたって—トランプ政権の政策的特徴と BLM の必要性」です。Black Lives Matter はご存知の通り、2013 年にトレイボン・マーティンさんという黒人少年の射殺事件を発端にした、すなわちドナルド・トランプ政権以前に始まった運動ではありますが、2020 年に起こったジョージ・フロイドさん、ブリオナ・テイラーさんなどの警察による殺害事件をきっかけに、全米、そして全世界に広がりました。当発表では、2020 年の政治・社会状況がなぜ Black Lives Matter に多くの人々の参加を余儀なくさせたのかを説明し、特にアジア系が Black Lives Matter になぜ関わったのか、そしてそのことが大統領選挙にどのような影響を与えたのかを考えます。

ご承知の通り、アメリカの政治状況は日々刻々とめまぐるしく変わっておりまして、実は私はこのトークの準備を、あの先週水曜日のトランプ支持者による連邦議会議事堂占拠事件以前に終えておりました。非常に大きな事件が起こってしまったので、若干あせったんですけども、スライドの内容を見返してみると、

内容をまったく変える必要がないということに気が付きました。むしろ、あの水曜日の議事堂占拠事件がまさに示していたのが、このトランプ政権の唯一の政治的目的が、トランプ政権の継続にあるということでした。しかも、そのためには手段を択ばないということも、事件ではあらわになりました。

そして、トランプ政権のもう一つの特徴が、政権継続のために広く国民から支持されることを目指すのではなく、すべての政策をライバル党である民主党への党派的攻撃として表出するという政治姿勢です。そこでカギとなるのが、大統領選挙で自分に投票してくれる支持者の存在です。きわめて単純にまとめますと、トランプ大統領の支持層はスライドが示している二つの異なるグループです。右に示したのが、大企業や富裕層、そして富裕層的なマインドを持った人々、すなわち、平等や弱者への福祉よりも自助を強調し、企業活動や環境保護に対する規制を撤廃し、大企業や富裕層への減税を歓迎する人々です。表は、大企業のトップからの政治献金が共和党に圧倒的に多く流れていることを示しています。スライドの左側に示しているのが、いわゆるトランプの熱狂的サポーター、MAGA サポーターズと言われる人達です。いろいろ議論はあると思うんですけども、本日は「白人として社会で優遇されなくなることに不安を感じる人たち」という風にまとめておきましょう。トランプ氏はこの後者のグループから支持を得られるように、移民、非白人、イスラム教徒など、他者の排除の論理を徹底して流すことで、2016年に大統領に当選しました。

さて、良好な経済や景気というのが再選のカギとなっていたトランプ政権にとって、コロナウイルスの蔓延とそれによる経済の後退は大きな打撃となりました。そこでトランプ政権が選んだ政策は、コロナウイルスの危険性を徹底して過小評価すること、およびコロナウイルス対策における故意の無作為でした。感染症対策の専門家の意見にも関わらず、マスクを否定し、大規模集会を繰り返し、支持者にもソーシャルディスタンスを求めることはほとんどありませんでした。そして、感染予防を優先する民主党を臆病者といった形で攻撃したわけです。

しかし、本来大統領というのは行政府の長ですので、選挙のときには敵味方になって権力の座を争いますが、いったん大統領になってしまえば、国益や国民全体の安全に資する政策を行うべきポジションにあるわけです。ところが、ことコロナ対策に関しても、トランプ政権の党派的な特徴というのが極めて濃厚に発揮されました。たとえば、このスライドでは右上の写真が大統領の娘婿のジャレッド・クシュナー氏なんですけれども、最初に深刻なコロナウイルスの蔓延が起こったのが、大都市部、すなわち民主党知事の州が多かったために、連邦から州への援助を非常に限定するというような明確な政治的決断をしたことがわかっています。

またこのスライドでは、右側に政権に近くコロナ対策に消極的であった人々、左側にコロナ対策を重視した人々を示していますが、たとえば真ん中の写真では、(ジョージア州) アトランタ市内のコロナ蔓延に対して、外出制限やマスクの義務化をしたキーシャ・ランス・ボトムズ市長に対して、トランプ派のブライアン・ケンブ、ジョージア州知事が、個人の自由を侵害しているということでアトランタ市を訴えました。また真ん中の段の一番左の写真は、ミシガン州のグレッチェン・ホイットマー知事ですけれども、州民に厳しい行動制限を要請した知事をトランプ大統領が激しく批判、非難したのを受けて、トランプ支持者の一部が知事の誘拐と処刑、殺害を企てて逮捕された事件についても記憶されている方は多いと思います。また下の段の写真、右側の方ですけれども、大量のコロナ感染者を出したホワイトハウスでのエイミー・コニー・バレット最高裁判所判事候補の指名式と、判事承認のための上院の審議をオンラインで行ったカマラ・ハリス次期副大統領の写真を並べております。

このような混乱の中、アメリカのコロナウイルス感染者は増加の一途をたどり、死者の数は39万人を超えようとしています。もう多分今日(2021年1月15日)の段階で超えているのではないかと思います。また人口の割合に比べると、コロナによる死者は貧困層・非白人に極めて高く、健康、そして命の重みの階級格差、人種間格差が指摘されています。

そして2020年のアメリカ国民の命をめぐるもう一つの重大問題であったのがBlack Lives Matterです。Black Lives Matterに対しても、トランプ政権の特徴はいかなく発揮されました。フロイドさん事件をきっかけに、全米各地で大規模な抗議集会やデモが展開されましたが、ローカルなレベルで平和的抗議の権利を保護しつつ、略奪暴動などの治安の問題への対応に追われる市長たちに対して、トランプ大統領は、「民主党急進左派の市長たちの弱腰姿勢」を徹底的に攻撃しました。そして、自分が軍隊を派遣すれば暴動が一日で鎮圧できると豪語を繰り返したわけです。そしてトランプ大統領がホワイトハウスから通りを挟んだ教会の前で写真を撮るために、平和的デモ隊には催涙弾が投げられ、騎馬警察が強制的に道を空けさせました。この行動も、警察による過剰暴力や不当な殺人を防ぐために、どのような政策を行うべきかを国民全体で考える代わりに、Black Lives Matterを「左翼過激派の暴動」とみなして、党派的攻撃を展開するというトランプ政権の一貫した政治手法として捉えると、極めてわかりやすいものです。

このようなトランプ政権下のアメリカ社会という文脈を考えると、Black Lives Matterが何を求めていたのかの解釈は、次のようなものだといえるのではないのでしょうか？

Black Lives Matter を日本語でどのように訳すかについては議論がありましたけれども「黒人の命、あるいは生活も大切だ」というニュアンスの言葉であると捉えて間違いはないと思います。では、なぜ黒人の命と生活なのかといえば、それはアメリカ社会の中でもっとも虐げられ軽んじられている命だからであって、だからこそ Black Lives Matter が言っているのは、すべての命と生活を守る政治を求めている、というふうに捉え直すこともできるのではないかと思うわけです。

こう考えると Black Lives Matter は、黒人の権利を訴えることで、人種に基づいて社会を分断させる主張ではないことがわかります。(2020年)6月にもっとも運動が盛り上がった時期と比べれば数字は下がったものの、Black Lives Matter は、アメリカ国民の今でも過半数が支持をしています。経済や政治権力よりも国民の命を大事にという思いが Black Lives Matter であるとするれば、Black Lives Matter は、21世紀の命や生活と直結する多くの課題にも関わっていることがわかります。

Black Lives Matter には人種や宗教を超え、特に若年層を中心として多くの異なる背景を持つ人々が加わりました。たとえば、デモかなにかがあるときに、この写真のように、メイン州ポートランドというほとんど黒人がいないようなコミュニティ、非常に「白い」コミュニティにおいても、こういう形でたくさんの若者がデモに加わったわけです。そこには、健康保険とか構造的な人種主義、警察暴力、銃規制、地球環境、平和、多様性、そして女性の体のプライバシーに関する妊娠中絶の問題など、いろいろな問題関心を持った人々が集まりました。

図1 「21世紀のアメリカにおける『命と暮らし』の課題」

Black Lives Matter は何か固まった組織でもないですし、また初めに提唱した方々はよくメディアなんかでも出てきますけれども、彼らが運動のリーダーというわけではないです。いろいろな問題関心を持っている人たちが、この Black Lives Matter のデモあるいは行動、そしてウェビナーなり、いろいろな活動に

加わってきているというのが、これまでの2020年に展開された特徴となります。

で、これらの問題ですね。ここのスライド（図1）に挙げているような問題は、すべて2020年の大統領選挙の争点になりました。大統領選挙はコロナ禍にも関わらず、史上最高の投票者数を記録し、民主党の勝利に終わりました。

では最後に、アジア系とコロナとBlack Lives Matterの関係について簡単に説明します。トランプ政権が政策として、コロナウイルスの感染対策を非常に軽視したという、そういう選択をしたということはすでに説明しました。では、コロナ対策に関する政治的な説明というのをどうするのかということなんですけれども、2020年4月27日の共和党上院委員会の選挙戦略用のメモに、次のようなことが書かれていたと言われています。

- 1) コロナウイルスは中国発であることを強調せよ。
- 2) 民主党は親中国だと喧伝せよ。
- 3) コロナウイルスは中国によるアメリカへの攻撃だ。

という、この3点を選挙の選挙戦略として強調するようということが、共和党の方針であったということです。

すなわち、トランプ大統領がコロナ対策に関して批判されるたびに、「チャイナウイルス」、「武漢ウイルス」、「カンフルー」という言葉を繰り返したのは、彼の単なる偏見ではなく、政権の一貫した選挙戦略の一つであったといえます。そしてこの政策が、アメリカに住むアジア系コミュニティの暮らしと安全を脅かしたことは言うまでもありません。カリフォルニア州選出連邦下院議員のジュディ・チューによれば、アジア系への暴言や嫌がらせ、暴力は1日平均100件を超え、中には命に関わるような深刻な事件も起こっています。たとえば、2020年7月24日には中国系の89歳のおばあさんが2人の若者に顔を殴られ、シャツの背中にライターで火をつけられました。日本で報道された事件としては、9月27日にニューヨークの地下鉄で8人の暴徒に殴る蹴るの暴行を受け、右手を骨折して演奏者としての命を断たれるかも知れないほどの怪我を負ったジャズピアニストの海野雅威さんのことを記憶されている方も多いかもかもしれません。トランプ大統領がコロナに感染した折には、アジア系への暴力は一時的にまた激増したということです。日本でも「武漢肺炎」という言葉を使う人がいるようなんですけれども、世界で見た時に日本人はアジア人の一員と見なされるために、グローバルな観点から言えば、これは自分自身の命を危うくする行為だと言わざるを得ません。

この通り、アジア系にも単に人種的マイノリティであるという以上に、Black

Lives Matter にかかわっていく差し迫った要因はあったということです。Black Lives Matter は、黒人にとっては、「息をする」という生物としてもっとも根本的な権利を求める運動であり、アジア系にとっても、政治的に作り出された偏見や暴力から命や生活を守る運動であったわけです。2020 年の 1 年間、アジア系は BLM に関わっただけではなく、コミュニティのパトロールや暴言・暴力に遭ったときの対処法、またアジア系の歴史を学ぶウェビナーなど様々な活動を展開しました。2020 年、アジア系はコロナウイルスからだけではなく、トランプ政権の選挙戦略で激化した人種暴力からも、命と暮らしを守る必要にかられました。民主党多数である連邦の下院では、アジア系に対する暴力を非難する決議案も採択されています。そして大統領選挙においては、アジア系は 2 対 1 の割合でバイデン候補を支持しました。アメリカの人種別人口増加率で、アジア系はもっとも高い割合を示しており、アジア系の票が超僅差の州で民主党の勝利の一助になったことは間違いありません。しかし、アジア系の投票行動は、人種区分に基づくアイデンティティポリティクスというよりも、現実の社会状況に対応した、極めて合理的な行動であったというふうに私には見えます。

Black Lives Matter は、アジア系コミュニティ内部の黒人に対する偏見の問題にも人々が目を向けるきっかけを作りました。それについては、本日はお話しする時間ありませんが、昨年 10 月に出た『現代思想』の Black Lives Matter の特集号（注 2020 年 10 月臨時増刊号）に、アジア系アメリカ人と BLM 運動という小論を寄稿しております。もし、ご関心があればそちらの方をお読みいただくと幸いです。

私の方からは以上です。長くなりましたがご清聴ありがとうございました。

#### 【和泉】

では次、山中先生お願いできますでしょうか？

○山中美潮「『不正』が語られるとき—アメリカ再建期と人種主義」

#### 【山中】

はい。山中です。どうぞよろしく申し上げます。画像画面の共有をさせていただきます。今、画面共有されてますでしょうか？では始めます。

皆さん改めましてこんにちは、同志社大学アメリカ研究所の山中美潮です。本日は登壇者としてお招きいただき、どうもありがとうございます。私は南北戦争後の旧奴隷州の人種関係を研究しております。今日はですね、一つの新聞の抜粋から議論を始めたいと思います。

1867年2月10日、ルイジアナ州ニューオーリンズ市の黒人新聞であった『ニューオーリンズ・トリビューン』紙は以下のように報じました。

「黒人は白人がおとがめを受けないような些細な違反で逮捕される。白人男性は夜中、包みを小脇に抱えて町中を歩きまわれるが、黒人は盗品を持っていると疑われ逮捕される。逮捕された後は、警察も誰も、彼の友人に行方を知らせるものはいない。裁判官や陪審員は彼を有罪にしようと決めている。肌の色そのものが、罪を暗示するサインとして捉えられる。このような状況では、この階級（黒人）が刑務所に詰め込まれていることは、まったく奇妙なことではない。特に、公共の平和を守り、法を執行する人たちに特別な利益をもたらされる場合には。」

『トリビューン』紙はこのように論じ、罪のない黒人を不当に逮捕し、強制労働に従事させる囚人貸出制度が街で公然と行われていることを糾弾したのでした。

1867年とは、日本では大政奉還の時期ですが、アメリカ史では再建期と呼ばれる時期に当たります。1861年から65年の間、アメリカでは奴隷制をめぐる連邦が分裂し南北戦争という内戦が発生しました。この戦争で奴隷制保持を掲げた南部諸州は敗北し、アメリカは国家として奴隷制を廃止しました。再建期は内戦によって分裂した連邦の再統合の時期であり、当時南部諸州の連邦復帰は奴隷身分から解放された、約400万もの人々の将来にかかっていました。

しかし、先ほど取り上げた『ニューオーリンズ・トリビューン』紙からは、奴隷制がなくなったとしても、罪や不正を疑われることによって、黒人の市民としての生活が非常に不安定なものであったことがわかります。また『トリビューン』紙の論調は、現代のアメリカ黒人を取り巻く警察司法問題を想起させ、Black Lives Matter運動が告発する構造的、制度的人種制度の歴史性が透けて見えます。

歴史の視点から、今日のテーマであるBlack Lives Matterと大統領選挙を考えるならば、すべての黒人が理念上初めてアメリカ市民となり、社会の変革を担った再建期から私達は何を学ぶことができるのでしょうか？今日はその例として、不正のレトリックに焦点を絞りたいと思います。ここでポイントになるのは、不正という言葉が黒人の社会的、政治的前進を阻止するために、白人優越主義者の中で繰り返し使われてきたと言う史実です。そこで使われたレトリックは、2020年の大統領選挙で使われてきた言葉と驚くほど似ています。そこで今日は、2020年の大統領選挙を理解する補助線として、アメリカで歴史的に不正が黒人抑圧を正当化する理由として使われてきたこと、そしてこのレトリックが暴力を容認する土壌を生んできたことを論じたいと思います。

さて再建期には、1865年春に南北戦争が終結し、南部の再建が本格的に始動する中で、解放後の人々の暮らしを守るために、憲法修正条項第13条による奴隷制の廃止、14条による市民権の保障、15条による成人男性への参政権の保障がなされました。こうして法的な保護とともに、黒人コミュニティは自身の声を社会に反映させるための政治行動を始めます。黒人大多数は（エイブラハム・）リンカーンの政党であり、ワシントンから南部改革を担った共和党の岩盤支持層となります。ちなみにですが、こうした有権者の支持政党の傾向というのは、20世紀に反転しますので、この発表中は現代の感覚で政党を判断しないように、あくまで支持母体がどういう人たちであるかというのに気を付けて話を聞いてください。

ところで、歴史家スティーブン・ハーンは、この再建期には少なくとも3,878人の黒人の官職保有者がいたと推計しています。こうした人々によって行われた改革が、路面電車に始まる一部公共施設の人種隔離制度廃止、福祉制度の確立や公立学校の設立などでありました。特にアメリカ南部では、南北戦争後まで公立学校システムがない州が大半でしたので、こうした制度は黒人だけでなく、むしろ白人にとっても利益となる改革であったわけです。サウスカロライナ州選出の黒人下院議員であったトマス・ミラーが、1895年に「我々がこの州を再建し、繁栄への軌道に乗せたのだ」といった言葉はそういった意味で、真であるわけです。

ところがこうした一連の改革は、白人の暴力的な反発を招きました。再建時、旧南部連合支持者や白人優越主義者は、保守派として当時の民主党に結集、黒人の政治的活躍を腐敗の証左とみなし、武装集団を組織、黒人有権者を頻繁に脅迫、暴力、暗殺の対象とし、選挙の根幹を揺さぶりました。1872年のルイジアナ州知事選挙では、共和党、民主党両候補が勝利を宣言、翌年には連邦裁判所により共和党候補の勝利が認められたものの、結果を不正として認めない白人優越主義者たちがグラント郡コルフックス市の郡庁舎を襲い、少なくとも50人、一番多い推計では150人の黒人が虐殺されました。スライドの右下の画像がそれに当たります。

暴力は政局をも変えました。1874年9月には、ルイジアナ州ニューオーリンズで白人優越主義者団体ホワイトリーグらによるクーデターが発生、暴徒が黒人警官を襲撃し、一時、ルイジアナ州議事堂が占拠されるという事態が起きました。この一連の事件は連邦の介入により失敗に終わったものの、首謀者らがほぼ罪に問われなかったため、1876年の州知事選では、このクーデターを率いた白人優越主義者たちがついに選挙で勝利を収めました。同年にはこうした地方の選挙危機がアメリカ大統領選挙にまでおよび、連邦軍の南部撤退を条件に、ヘイズ・

ティルデンの妥協がなされました。ちなみに後年には、この1874年のクーデターを賞賛するモニュメントが設置され首謀者は英雄として2017年、たった4年前まで公共の場で記念され続けてきました。

ここで繰り返し言われてきた不正とは、黒人が実際に不正を犯したかどうかは問題なのではありません。不正を繰り返したのが違法な脅迫をし、暴力を振るった側にあるのは誰から見ても明らかだからです。ここで不正とは、黒人が政治力を持ち、白人の意思に反して行動することが不正であるとする白人優越主義そのものの発露なのです。

再建期が1870年代に失敗に終わったとき、不正・腐敗の黒人支配というレトリックは南部白人の返り咲きを許し、世紀末には黒人の参政権を実質的に無効にすることに結実しました。これは直接人種で投票制限するのではなく、有権者登録時の識字テストであったり、人頭税または祖父が南北戦争以前に有権者でなければ投票資格が得られないという祖父条項であったり、当時の大部分の黒人が貧困や歴史的事情から満たすことのできない（条件が）基準となっていました。

現代の問題となっている、有権者ID法や選挙区のゲリマンダリング、オバマには大統領選挙出馬資格がないというバーサイズムなどは、黒人をはじめとする人種マイノリティの有権者の投票行為を間接的に著しく不利にする手段であり、現代のジムクロウとして影響力を及ぼしています。

不正がアメリカで叫ばれるとき、それは世論の人種主義を刺激しているのです。それは使い古されたレトリックではあるのですが、しかし現代でも効果的なレトリックと言えます。Black Lives Matterが見つめているのは、こうした歴史的に積み重ねられてきた人種的抑圧の諸相といえるのではないのでしょうか？私からは以上になります。ご清聴ありがとうございました。

#### 【和泉】

では、武井先生お願いいたします。

#### ○武井寛「投票権をめぐる攻防—1965年投票憲法成立後の有権者抑圧の実態」

#### 【武井】

はい、皆さんこんにちは。岐阜聖徳学園大学の武井寛と申します。私は、公民権運動や都市史を専門としております。私の本日の発表タイトルは、「投票権をめぐる攻防—1965年投票憲法成立後の有権者抑圧の実態」です。今日は大学生の皆さんが大勢参加されているということで、日ごろアメリカという国について思っていることに対して、何か新たに考えるきっかけになれば嬉しいなと思いま

す。それでは始めたいと思います。

ご存知のように 2020 年のアメリカ大統領選挙は、その選挙結果をめくりたいへん注目され、また、先日の議会襲撃事件もあって混乱が続いています。そうした中で何度もメディアで話題になったことは、1人1人の投票をしっかりと集計することの重要性でした。ジョー・バイデン次期大統領は、激戦州の郵便投票の集計をやめさせようとするトランプ大統領に対して、「皆さんの票は必ず集計される。誰がどれだけそれを止めようとしてもそのようなことはさせない。」と、投票の重要性を主張しました。また、集票結果が注目されたペンシルベニアでは、「すべての票を数えろ」と1人1人の投票がしっかりと数えられるように市民が訴えました。投票権は、アメリカの民主主義の理念の中核となる概念であることがわかります。本発表では、この投票権がいかに危機にさらされてきたのかということ、主に 1965 年投票権法成立後の投票妨害行為と、そうした中で近年の黒人の活動がどのように関連しているのか、ということに注目しながら考えていきたいと思います。

1965 年投票権法の成立は、公民権運動にとって一つの到達点でありました。この法律によって黒人の投票する機会を阻害する識字テストなどが禁止され、これまで人種差別的な行為を行っていたいくつかの南部の州は司法省によって監視され、選挙の手続きを変更する場合は事前審査が必要となりました。

1965 年投票権法成立に向けて、主要な公民権団体である全米黒人地位向上委員会 (NAACP)、キング牧師率いる南部キリスト教指導者会議 (SCLC)、学生団体の学生非暴力調整委員会 (SNCC)、人種平等会議 (CORE)、そして全国都市同盟 (NUL) は、1962 年から合同で有権者登録プロジェクトとヴォーター・エデュケーション・プロジェクト (VEP) と言いますが、これを行って 64 年の終わりまで 80 万人近い有権者を登録させました。そして投票権法成立後もその活動は継続され、地道に有権者を増やす活動を行っていました。こうした有権者登録活動は、各地の草の根の団体にでも行われていましたし、カリフォルニアではブラックパンサー党も投票権を重要な権利として、投票権登録活動を行っていました。

この VEP の活動を可視化したのが、こちらのスライドです。これは、その投票権法制定前の 1962 年から 64 年までの 2 年間なんですけど、どのような地域で行われたかを表しています。丸が大きいほど有権者登録の数が多いということを表しており、次にこちらが 1966 年から 70 年までの活動で、色ごとに色分けされていますが、その深南部での活動が活発であったことがわかります。

## 南部における黒人有権者登録の割合（1940-1984）

表1 Estimated Percentage of Voting-Age Blacks Registered in the South, 1940-1984

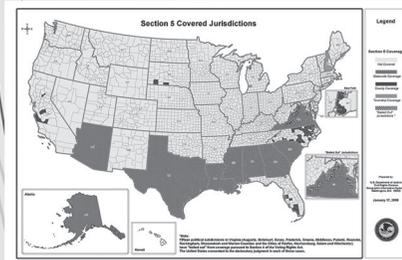
	1940	1947	1952	1960	1962	1964	1968	1976	1980	1982	1984
Alabama	0.4	1.2	5.0	13.7	13.4	23.0	56.7	58.4	55.8	69.7	74.0
Arkansas	1.5	17.3	27.0	37.3	34.0	49.3	67.5	94.0	57.2	63.9	67.2
Florida	5.7	15.4	33.0	38.9	36.8	63.8	62.1	61.1	58.3	59.7	63.4
Georgia	3.0	18.8	23.0	29.3	26.7	44.0	56.1	74.8	48.6	50.4	57.9
Louisiana	0.5	2.6	25.0	30.9	27.8	32.0	59.3	63.0	60.7	61.1	65.7
Mississippi	0.4	0.9	4.0	5.2	5.3	6.7	54.4	60.7	62.3	64.2	77.1
North Carolina	7.1	15.2	18.0	38.1	35.8	46.8	55.3	54.8	51.3	50.9	65.4
South Carolina	0.8	13.0	20.0	15.6	22.9	38.7	50.8	56.5	53.7	53.9	58.5
Tennessee	6.5	25.8	27.0	58.9	49.8	69.4	72.8	66.4	64.0	66.1	69.9
Texas	5.6	18.5	31.0	34.9	37.3	57.7	83.1	65.0	56.0	49.5	71.5
Virginia	4.1	13.2	16.0	22.8	24.0	45.7	58.4	54.7	53.2	49.5	62.3
<b>All states</b>	<b>3.0</b>	<b>12.0</b>	<b>20.0</b>	<b>29.1</b>	<b>29.4</b>	<b>43.1</b>	<b>62.0</b>	<b>63.1</b>	<b>55.8</b>	<b>56.5</b>	<b>66.2</b>

出典：Steven F. Lawson, *Running for Freedom: Civil Rights and Black Politics in America Since 1941*, 3rd ed., (Malden, MA: Wiley-Blackwell, 2009), 89, 225.

表1 「南部における黒人有権者登録の割合（1940-1984）」

そしてこうした活動が実を結び、南部における有権者登録の割合を表すのが、こちらの表1となりますが、投票憲法が成立する前の1964年と成立後の68年を比べると、すべての州で有権者登録率が増加しているのがわかります。特に、ミシシッピとアラバマの増加が顕著であります。こうして少しずつではありますが、南部においてこれまで奪われていた投票の権利が回復していきました。その間に、投票権法もいくつか修正が加えられていくことになります。

## シェルビー郡対ホルダー判決（2013年）



事前審査が必要な管轄区（2008年）

・アラバマ州シェルビー郡が、1965年投票権法の事前審査（第5条）や審査対象地域（第4条）の無効を求めた裁判  
→投票権法の一部（第4条）を違憲と判断

ジョン・ロバーツ首席判事「わが国はこの50年間で変化した。」

R・G・ギンズバーグ「事前審査が依然として投票に関連する法の差別的な変更を阻止する効果をあげ、今もあげているのに同制度をなくすのは、暴風雨の中で濡れなかったからと言ってさしていた傘を捨てるようなものだ。」

事前審査（第5条）は合憲としたが審査対象地域（第4条）が無効のため第5条は執行力がない

図2 「シェルビー郡対ホルダー判決（2013年）」

ところが、2013年の連邦最高裁判所の判決によって、近年投票権は危機にさらされています。2011年にアラバマ州シェルビー郡が、1965年投票権法の事前審査やその審査対象地域の自治体を定めた規定の無効を求めた事件で、投票権の一部である第4条が違憲と判断されました。第4条はこちらの地図のように、事前審査が必要な自治体を表しているのですが、こうした地域は、過去に人種差別的な慣行を続けて投票権を阻害していた地域です。この事前審査の対象地域を示すことが無効となったために、実質的に第5条の司法省による事前審査も行うことができなくなりました。多数派意見を述べたジョン・ロバーツ首席判事は、「我が国はこの50年間で変化した。」と述べて、州は自らの政府を構成し、立法目的を追求する広範な自立権を有しているという州権を尊重した判断を下しました。それに対してリベラル派のルース・ギンズバーグ判事は反対意見として、「事前審査が依然として投票に関連する法の差別的な変更を阻止する効果をあげ、今もあげているのに同制度をなくすのは、暴風雨の中で濡れなかったからと言ってさしていた傘を捨てるようなものだ。」と述べて、第5条および第4条の必要性を訴えました。このシェルビー判決が、その後の有権者を抑圧する動きを加速させていくことになります。

では次に、ヴォーター・サブプレッションと呼ばれる、いわゆる有権者を抑圧する具体的な例を見ていきたいと思います。最初に注目するのは、2000年代から台頭し始めた有権者ID法です。これは先ほど山中さんの発表でも言及されたことです。これは二重投票や第三者によるなりすまし投票などの不正投票を防ぐた

めに、投票する際に有権者に身分証明書の提示を要求する州法のことを指します。

こちらが有権者 ID 法の制定の推移を表す表となります。色分けしているところに注目してほしいのですが、一番左の 2000 年の段階では、ID を不要とするライトグリーン、一番うすい緑がほとんどで、その次のオレンジの写真なしの ID の提示が必要だというのは 10 州程度あり、一番厳しくても黄色の写真付きの ID を提示すれば投票できました。この段階では、パープルの写真無しの ID がないと投票不可や、一番厳しいブラウンの写真付きの ID がないと投票不可などの厳しい規制をする州はありません。しかし、これは年々条件が厳しくなっているのが、グラフから見て取れるかと思えます。写真付きの ID など、厳しい条件によって高齢者、黒人やヒスパニックなどの人種的なマイノリティ、そして学生がこの ID 法によって不利益となることが増えています。有権者 ID の厳格化は、2013 年のシェルビー判決以降、さらに進んでいくこととなります。

次は、投票所の閉鎖という物理的な投票妨害です。こちらの地図とグラフは 2012 年から 2018 年にかけて、各地の投票所が閉鎖された地域とその割合を示したものです。見ていただければわかるように、いったん少し増えているところもありますが、多くの地域で減少しています。こうした投票所の閉鎖の主な理由は、多くの各自治体の予算の削減が原因です。ただ、財源不足という事情もありますが、削減する項目として投票所が閉鎖されるということは、それだけ有権者の軽視を表しているかと思えます。この問題は、近年ますます深刻になっておりまして、投票所の長蛇の列の問題も主な要因として批判されています。以上のように、アメリカでは投票権法成立後も、有権者に対する抑圧行為が、特に 2000 年代から顕著になり、2013 年のシェルビー判決後に加速しているのは間違いありません。

しかし、そうした中でも今回の大統領選挙の中で多くの人を驚かせたのが、長年共和党が勝っていたジョージア州を民主党が取ったことです。さらに先日のジョージア州の上院決選投票でも、両議席とも民主党が取りました。このジョージア州を赤から青に変えた立役者なのが、ステイシー・エイブラムスさんです。彼女は現在アメリカでもっとも注目されている女性の 1 人ですし、日本でも少しずつ最近報道されるようになってきております。彼女は 2018 年の(ジョージア州)知事選挙に望んだのですが、接戦の末敗退します。しかしこの選挙はその後大規模な有権者への不正が判明しました。驚くべきことに、有権者登録名簿から 34 万人が不正に抹消されていました。また、ジョージア州は厳格なルールで有権者登録を行っていたために、その些細な不一致で 5 万 3,000 人の有権者の投票権登録が停止され、投票できない状況になりました。その中で約 8 割、80%が黒人とされています。こうした不正行為を行ったのが、選挙管理責任者で共和党のブ

ライアン・ケンプ（当時）州務長官ですが、このときの知事候補であります。すなわち、2018年のジョージア州の知事選挙は、選挙に立候補する当事者が選挙管理するという元々、公平性に欠けたものであります。

選挙に敗れたエイブラムスさんですが、彼女はフェアファイトというグループを立ち上げて、今回の大規模な不正である有権者名簿の抹消などの有権者抑圧と戦い続けています。また、彼女はもともと2013年の末頃から、ニュー・ジョージア・プロジェクトという新しい有権者の登録に長年取り組んでおりました。その結果、2016年から2018年にかけて、ジョージア州では新規有権者登録数が飛躍的に伸びました。ピュー・リサーチ・センターの調査によりますと、この間、ジョージア州では52万人の新規有権者が登録し、そのうち13万人が黒人、9万5,000人が白人でした。また2020年11月2日の米公共ラジオ局（NPR）のインタビューでは、彼女自身が2018年からの2年間で、80万人が登録し、そのうち45%が30歳以下、49%が非白人だったと述べています。彼女の長年の努力が、いかに多くの有権者を誕生させたのかがわかるかと思えます。

では、最後のまとめに入りたいと思います。エイブラムスさんが長年行ってきた活動は、市民参加を促して個人のリーダーを選ぶのではなくて、コミュニティに力を与えることを目指すコミュニティ・エンパワメントです。彼女の活動は、大統領選挙の前の数ヶ月間や予測可能な激戦区の州だけこうした活動をするのではなくて、一年を通してコミュニティのために戸別訪問や電話相談などをスタッフとともにやることです。すなわち長期的ビジョンを持って行動しています。これは地道な努力ではありますが、コミュニティを向上させるためには非常に重要なことでもあります。公民権運動時代にも、これはSNCCやブラックパンサー党が重視した戦術でしたし、最初に紹介したVEPの活動と通じるところがあります。

そして、これはまさにBlack Lives Matter運動が掲げるコミュニティ・エンパワメントと共通する部分です。Black Lives Matter運動というと、どうしてもデモ行進に注目されがちですが、Black Lives Matter運動が行う活動は多様で、特にコミュニティの自治はBlack Lives Matter運動でも重要なアジェンダです。今回見てきた投票権を抑圧するような動きに対して抗いつつも、長期的なコミュニティ活動がますます重要になってくると思います。以上で本日の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

#### 【和泉】

武井先生ありがとうございました。では、坂下先生お願いいたします。

○坂下史子「景観の『常識』を問い直す—南北連合のシンボルを例に」

【坂下】

はい。ありがとうございます。皆さんこんにちは、立命館大学の坂下と申します。

画面を共有させていただきます。見えてますでしょうか？

では、私の方からは「景観の『常識』を問い直す—南北連合のシンボルを例に」ということで話題提供をさせていただきます。

昨年のBLM運動では、奴隷制に起因するアメリカの制度的人種主義の問題が衆目を集め、この歴史的遺産を是正する様々な取り組みが見られました。特に目立ったのは、南北戦争で奴隷制維持のために戦った南部連合に関連する銅像や旗を撤去したり、施設名を変えたりする動きです。このうち、大統領選挙とも関係する成果の一つに、ミシシッピ州の旗の変更があります。ミシシッピ州旗には南軍旗と呼ばれる南部連合軍の旗があらわれていましたが、抗議デモで変更を求める声上がり、(2020年)6月下旬には旗の掲揚を止め、大統領選挙までに新しい旗のデザインを決めるという法案が州議会で通過しました。大統領選挙の日には、議員選挙や州レベルの住民投票も同時に行われますが、今回ミシシッピでは、この新しい旗の是非を問う住民投票があり、賛成73%の大差で承認されました。また、この間カーレース場や米軍基地での南軍旗の掲揚禁止も決定され、南軍のリーダーにちなんだ米軍基地の名前の変更も義務づけられました。銅像の撤去も進んで、9月下旬の時点で130体以上が撤去されたとのことでした。

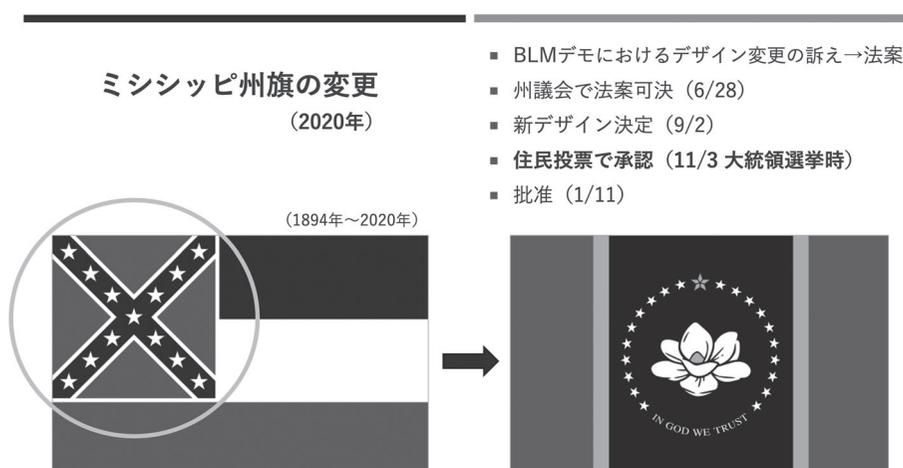


図3 「ミシシッピ州旗の変更 (2020年)」

こうした南部連合のシンボルの撤去や変更にも、トランプ大統領は何度も反対してきました。(2020年)7月のあるテレビインタビューでは、「BLMも南軍旗も言論の自由の問題だ」として「人々が南軍旗を誇らしく掲げるとき、彼らが人種主義をとやかく言っているのではない。彼らは自分たちの旗を愛している。旗は南部の代表なのだ」とコメントし、「米軍基地名を変更する法案には拒否権を発動するだろう」と述べました。

「南軍旗に代表される南部連合のシンボルは人種とは関係ない。南部の伝統と遺産を伝えているだけだ」という主張はよく聞かれるのですが、問題はそれらが南部の何を代表しているのかという点です。ここからは、南部連合のシンボルについて、南部貧困法律センター(SPLC)というアメリカの人権団体が出した報告書の内容を紹介しながら、BLM運動がこれらのシンボルの撤去を訴えた意味を考えてみたいと思います。

まず、南部連合のシンボルが、どこにどれくらいあるのかを見てみましょう。同センターの報告書「誰の遺産？」によると、2016年の時点で、全米の公共空間にある南部連合のシンボルは1,500以上、銅像と記念碑だけで700以上になります。これは、古戦場や博物館や墓地など、あるべきところにある史跡を除いた数で、トップテンはすべて南部連合だった州です。ロバート・リー将軍など、南軍のリーダーの名前がついた学校はほとんど南部にありますし、軍人名のついた米軍基地がある州、公共の空間で南軍旗などの掲揚を認めている州、公認の記念日や祝日を持つ州もすべて南部です。

ポイントは、これらのシンボルが登場するのが戦後すぐではなく、ずっと後だった点です。SPLCのグラフによると、2回ブームがありました。最初は1900年代から30年代で、奴隷制から解放され、市民権や投票権を得た黒人に対して、人種隔離や投票権剥奪が行われ、リンチという不法な人種暴力が横行した時代です。KKKという白人至上主義団体が再結成されたのもこの時期です。黒人の命と生活を抑圧し、白人優位主義が維持強化されたこの時代に、南部連合のシンボルはまさにその象徴として登場しました。たとえば、1927年にミシシッピ州の国立軍事公園で行われた、南部連合大統領ジェファソン・デヴィス像の除幕式で、元上院議員のジョン・ウィリアムズは、「奴隷制不在の南部社会でも、白人の人種的優位は安泰であり、白人にとって望ましくないような結果はすべて自分たちで無効にしてきた」というふうに言っています。その手段が先ほどご紹介があった投票権剥奪であり、また人種隔離や人種暴力といったものです。ちなみにミシシッピ州では、1900年代からこの除幕式があった20年代までの30年間だけで、300人近くの黒人がリンチされています。

また、この時代のシンボルは司法立法行政に関わる場所に設置されました。特

に多かったのが、コートハウスと呼ばれる裁判所・群庁舎の敷地内に建てられた銅像の数です。



図4 「コートハウス前の南軍白人兵士像（ミシシッピ州サムナー） 報告者撮影」

写真はミシシッピ州サムナーにある（タラハチー）郡のコートハウス前の南軍白人兵士像ですが、こんな感じで各地に建てられました。なぜコートハウスなのかということですが、当時白人が黒人をコートハウスの広場で公開処刑したり、別の場所でリンチした黒人の遺体をコートハウスまで運んで木に吊るし、見せしめとして他の黒人を脅したりすることがよく起こりました。法律に代わり、自分たちが裁きを下したことを誇示するために、あえてこの場所を意図的に選んでいたわけです。同じように、南部連合のシンボルをコートハウスに建てたのも、白人優位主義が司法を支配するぞという意図の表れだったと考えられます。

第二のブームは1950年代半ばから60年代後半で、公民権運動が拡大した時期です。第一次ブームよりも短く小規模ですが、学校名を変えた例が多くみられます。1954年にブラウン判決という、公立学校の人種隔離を違憲とする最高裁判決が出されましたが、これらの学校名の変更というのはブラウン判決の直後から起こっていて、明らかな反発の表れだとわかります。つまり、南部社会の白人優位を揺るがす人種隔離制度撤廃に反対するために、白人優位主義の象徴である人々の名前を学校につけたわけです。同時に、人種隔離が撤廃された学校に通うことになった黒人児童生徒、あるいは学生への嫌がらせや脅迫も多発しました。

写真はミシシッピ大学に初めて黒人学生が転入した1962年に起きた白人学生による暴動ですが、中央の人々が南軍旗を持っているのがわかります。このように、南部連合のシンボルは、ほとんどが奴隷制廃止後の南部社会で白人優位を維持する目的とタイミングで登場しています。

私は(2020年)6月に行われたBLMの緊急リレートーク(注 京都大学人文科学研究所 慶應アメリカ学会「緊急リレートーク:ブラック・ライブズ・マター運動の背景と課題」<https://www.youtube.com/watch?v=OBZ07SUfCBU>)で、黒人に対する人種ステレオタイプが個人の偏見に基づいて生まれたのではなく、奴隷制の時代から現在に至る既存の白人優位の権力構造を維持強化するために作り出されてきた文化装置だったとお話しましたが、南部連合のシンボルも同様の機能を果たした文化装置だったと考えることができます。アメリカ研究者の矢口(祐人)先生は、毎日新聞のインタビューで銅像の問題に触れ、景観には差別の力学が染みこんでいて、日常的に見ている光景が当たり前となり、誰も疑問に思わないと指摘しています。今回のBLM運動が問題にしたのは、この当たり前が当たり前ではないという点です。つまり、マイノリティを抑圧し続けてきた白人男性をたたえる銅像や名前ばかりがアメリカの公共空間を支配している問題に、BLM運動はあらためて光を当て、景観の常識に潜む不平等を問い直したわけです。

このように、BLM運動が目指す制度的人種主義の撤廃は、法律や政策の領域にとどまるものではありません。文化的領域はもっとも身近で社会的影響も大きいので、銅像の撤去も名前の変更も、アメリカの人種差別的な社会構造を根本的に変える重要な第一歩です。南部ではこれまでも、南軍旗の禁止や州旗の変更の声が上がりましたが、ミシシッピに限って言うと、これらは実現しませんでした。なので旗の変更は、今回の大統領選挙の様々な選挙結果の中でも極めて画期的なBLM運動の成果の一つだったのではないかと、個人的には思っています。

私の話はここまでの予定だったのですが、準備が全部済んだ後で、先週の白人至上主義者たちの議事堂襲撃事件が起きたので、最後にその関連の写真を紹介して終わりたいと思います。

左は、議事堂に先週の水曜日ですね、押し入ったトランプ支持者の1人で、議事堂の中に南軍旗を持ち込んで歩いているところの写真です。ちなみに、彼は昨日逮捕されたというニュースが入っていたかと思います。この写真には他にもいろいろと読み込めるところがありますが、詳細については『アトランティック』という雑誌が(2021年)1月8日の記事で深掘りをしていますので、興味のある方はぜひお読みください。

向かって右の写真は、襲撃事件があった当日に、議事堂の外に設置された絞首

台のオブジェです。リンチのシンボルである首吊り縄も下がっているのが見えるかと思います。今、私がお話しした内容をまさに体現するような光景が、つい先週ですね、水曜日に起こったということになります。ですのでこれらのシンボルが、今でも白人優位を維持しようとする文脈で使われ続けているということが、お分かりいただけるのではないかと思います。

景観の不平等にBLMがどのように具体的に切り込んでいったかということについては、後ほど時間があったらお話しさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【和泉】

坂下先生ありがとうございました。あの、アメリカ史をやっていない人のために、南部連合の説明だけちょっとしていただいてもいいですか。

【坂下】

今したらいいですか。

【和泉】

一行で南部連合とは何かって感じですね。

【坂下】

簡単に最初のところと言ったんですけども、先ほどの山中先生の発表の中でも南北戦争で南部の州と北部の州で内戦があったと説明されたと思います。奴隷制を維持しようとする、他にもいろいろな原因がありますが、そういった目的で戦った側が、正式名称としてはアメリカ連合国と言いますが、通称「南部連合」と呼ばれています。

【和泉】

はい、ありがとうございました。(クロス上の形をさして)それが(南部連合の)旗だったということですね。

○南川文里「争点化する人種主義—BLMが変えた人種政治」

【南川】

立命館大学の南川と申します。私は、アメリカの人種やエスニシティをめぐる問題、特に最近では多文化主義といわれる政策や社会運動の展開について研究を

してきました。今日は Black Lives Matter という運動と大統領選挙の関わりを現代的な視点からお話しできればと考えております。

ここでは、トランプの当選以降の時期において、トランプ自身やその支持者がもたらした政治的あるいは社会的文化的な影響をまとめて、「トランプ現象」と呼びたいと思います。トランプ現象については様々な解説がなされてきたと思います。例えば、ラストベルトの白人労働者の支持であるとか、白人ナショナリズムの復活、あるいはリベラルな勢力がアイデンティティポリティクスへと傾斜したことに対する反発などなど、そうした説明がされてきました。

今日ここで注目したいのは、このトランプ現象の特異性とは何か、ということです。例えば、スライド（表2）は、1980年から2020年までの大統領選挙の人種集団別の投票動向をまとめたものです。これを見ていただくと、実は1980年から2020年にかけて、ずっと白人の有権者は共和党の候補に多数が投票してきたということがわかります。2000年以降で言えば、過半数の白人有権者が共和党候補を支持してきました。つまり、白人による支持という点は、トランプ現象に限定された特徴ではないということです。

		1980	1984	1988	1992	1996	2000	2004	2008	2012	2016	2020
白人	民主党	36	35	40	39	43	42	41	43	39	37	41
	共和党	56	64	59	40	46	54	58	55	59	58	58
	独立系	7	-	-	20	9	3	-	-	-	-	-
黒人	民主党	85	90	86	83	84	90	88	95	93	88	87
	共和党	11	9	12	10	12	8	11	4	6	8	12
	独立系	3	-	-	7	4	1	-	-	-	-	-
ヒスパニック	民主党	56	62	69	61	72	62	53	67	71	65	65
	共和党	35	37	30	25	21	35	44	31	27	29	32
	独立系	8	-	-	14	6	2	-	-	-	-	-
アジア系	民主党				31	43	54	56	62	73	65	61
	共和党				55	48	41	44	35	26	39	34
	独立系				15	8	4	-	-	-	-	-
勝者	レーガン (共)	レーガン (共)	ブッシュ 父(共)	クリントン (民)	クリントン (民)	ブッシュ 子(共)	ブッシュ 子(共)	オバマ (民)	オバマ (民)	トランプ (共)	バイデン (民)	

New York Times Exit Polls 2008, 2012, 2016, 2020より作成

表2 「大統領選挙における人種別投票」(1980-2020)

近年の研究でも、1960年代以降、共和党が白人の関心を集める 이슈を積極的に取り入れることで、その勢力を維持したり拡大したりしてきたということが報告されており、これを白人によるアイデンティティポリティクスと呼ぶよう

な研究もあります。では、こうした一連の流れがある中で、トランプ現象が有する独自性というのは一体どこにあるのでしょうか。私はその一つとして、それまでは隠れたアジェンダとして存在してきた人種問題を明示的な、その政治的争点としたということを挙げたいと思います。

2016年大統領選挙の出口調査の結果によれば、重要な争点の一つに「移民」があげられています。当時、メキシコ国境との壁の建設がトランプの注目政策とされており、トランプ自身の移民に対する差別発言が問題視されてきました。そうしたなかで、移民を争点と回答したうちの多数は、トランプに投票しました。一方で、2020年大統領選挙の出口調査の結果を見ると、重要なイシューの一つとして人種的不平等というのがあげられています。人種的不平等を重要な問題と考える有権者の9割以上がバイデンに投票しており、人種問題が両候補の支持者にとっての争点であったことがわかります。

これまでの大統領選挙では、人種をめぐる問題は隠れたアジェンダとして、直接的な争点としてではなく、犯罪テロ対策や福祉政策などの課題の中で、暗示的に言及されてきました。しかし、トランプ時代にはこれが「移民」対「経済」、あるいは「人種差別」対「法の秩序」といったふうに直接的な争点として議論されてきました。トランプの差別的な言動によって、差別や人種をめぐる問題が、政治的な争点となったということが言えると思います。その結果として表面化したのが、トランプの差別的言動は問題だけれども、経済問題の方が重要だというような考え方です。すなわち、差別的な言動をリーダーの適性の欠如と考える、これまでのコンセンサスは後退し、差別や人権問題が政治的な取引の材料とするような状況が作られてきました。私はこのような状況設定こそが、トランプ時代の特徴ではないかというふうに考えています。

では、このようなトランプ時代の政治に、Black Lives Matter 運動は、どのように介入してきたのでしょうか。BLMは、アメリカ社会に歴史的に構造化されてきた制度的人種主義を問題化し、現在の不平等がいかに歴史的な起源を持ってきたかを強調しています。つまり差別というのは、心や態度の問題ではなく、社会制度や構造の問題とする見方を、BLMは提示したと言えるわけです。この問題提起については、今日登壇している坂下先生と私の二人で講師を努めた、立命館大学で行った講演の動画がYouTubeにありますので、この問題をもう少し知りたいという方は、そちらをぜひ見ていただければと思います（注 立命館大学教養教育センター講演会「差別ってなんだろう？ #BlackLivesMatterを通して考える」<https://www.youtube.com/watch?v=TUnY1wjcFsY>）。そして、BLMの主張は大統領選挙においてトランプとは異なった形で人種問題を争点化しました。つまりこのBLMは、人種問題を対抗的に争点化したということが言えるわ

けです。

この対抗的争点化がどういう意味を持っていたのかという点について、今日は二つ指摘したいと思います。一つは、ジョージ・フロイドさんの事件直後の抗議デモの広がりとともに、BLMに対する世論の支持が広がったということです。BLMは分断を煽る運動だというふうに言われることもありますが、実際に世論調査の結果を見てみると、この抗議デモのちょうど渦中にあった2020年6月の調査では、世論の3分の2にあたる67%が、Black Lives Matter運動を支持していました。共和党支持者のあいだでも40%の支持がありました。2018年以前には、BLMに対しては不支持が支持を上回っていたという状況があったにもかかわらず、その後の2年間、とくに2020年の5月・6月の間に、急速に支持が高まったという状況があるわけです。ここに、BLMが掲げる問題意識を共有し、人種的な正義を達成しようというビジョンを進めていこうとする、ある種の「モメンタム」が現れたということがわかると思います。「モメンタム」とはスポーツでよく使われる言葉ですが、試合の流れが変わる状況を指す表現です。BLMによって、人種正義へのモメンタムが出現したということが指摘できると思います。

第二に、人種問題の対抗的争点化が持つ両義的な側面というものを考えておく必要があると思います。一方では、選挙における制度的な人種主義の象徴として、投票権剥奪に対する関心が高まり、今日の武井さんの報告にもあったように、投票権運動の広がりがジョージア州やアリゾナ州での選挙結果を左右しました。

しかしその反面、大統領選挙前の2020年9月の調査では、白人、とくに共和党を支持する白人の間のBLMに対する支持が大きく落ち込み、BLMの評価に党派性が強く反映されるようになりました。つまりBLMを一度支持した人たちが、党派的な関心へと取り込まれるという状況が見えてきます。とはいえ、それでもBLMへの支持は、全体の55%を占めています。

こうした状況の中で、新しくこれから成立するであろうバイデン政権は、人種正義の実現を新政権の課題の一つとして掲げています。バイデンは、勝利演説の中で、「体系的な人種主義 (systemic racism) の根絶」という言葉を用いていますが、これは明らかにBLMによるアジェンダ設定を意識した発言であったと思います。このように対抗的な争点化は、党派性に直面しつつも、人種正義への関心を促進し、新政権の課題設定に大きな影響を与えたということが言えると思います。

それでは最後に、ポイントをまとめておきたいと思います。トランプ現象の特徴は、人種政治の明示的な争点化にありましたが、BLMはトランプ政治に対する対抗的な争点化の実践であったと言えます。そして、そのBLMがもたらしたものは、分断というよりは人種正義への問題関心を共有する、ある種の

モメンタムの発生であったということが言えるのではないかと思います。日本国内のメディアでは、BLMについても、賛否の両論併記や、注目を集めやすい「暴徒化」の報道に傾斜するあまり、このモメンタムの発生というのをうまく伝えていなかったように私には思えます。

トランプ時代の人種問題の明示的な争点化は、それまでの隠れたアジェンダを表面化させることになりました。トランプが2016年大統領選挙で当選した直後には、あからさまな白人優越主義者を可視化させ、公民権運動以降の人種関係のルールを一変させる危機をもたらしました。しかし、BLMによる歴史的構造的な問題との対峙を含む人種正義の実現というアジェンダの再設定は、公民権や多様性が背負ってきた歴史的な条件、歴史に再び目を向け、その意義を再生させる可能性を示すものであったと思います。

以上で私の報告を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

### ○休憩・質疑応答

#### 【和泉】

南川先生ありがとうございました。では、これで用意していた登壇者からの発表はすべて終わりということになりますので、5分間の休憩をしたいと思います。参加者の皆様は、チャットの方にご所属と名前と書いていただいて、特定の登壇者に対する質問であれば、何々先生にという形で、質問の方を簡潔に書いていただけたらと思います。特にですね、学生さんもたくさん入っていただいていますので、たくさん質問を出していただけたらと思います。

(休憩時間)

#### 【和泉】

そろそろ再開しようかと思いますが、チャットの方に質問が入っているのですが、私宛に質問が来ているので、もう一回皆さん宛てのチャットに書いていただいているのですか？

一つ目の質問は、「トランプ大統領が議会襲撃に対して『暴力はよくない』というビデオメッセージ出しましたが、彼の意図は何でしょうか？」ですね。

ちょっと私の方から説明を。さっき南部連合の話が出たときに補足説明しようかなと思ったのが、南部連合というのは、基本的にアメリカの奴隷制度を維持するために、アメリカから独立するということで結成されて、南軍が北軍と戦ったのが南北戦争です。北軍が合衆国なんですね。南軍がアメリカ連合。だからア

メロカ史の中では、彼らは反乱軍ということになるわけです。だから今でもニュースを注意して見ていただくと、議事堂の占拠について、日本のメディアは結構「トランプ派对バイデン派の争い」みたいな報道というか、説明がされることが多いんですけども、アメリカでは、基本的には議事堂の占拠というのは、しかもそこに南軍旗を持ち込むっていうのは、合衆国への「反乱」ということになります。その中で、トランプ大統領が、「暴力はいけません。選挙不正に対する不満はわかるけれども」ということを言ったということですが、これはどういう意図なんだろう。「暴力はいけない」と言って、自分が先導してそうですね。武井さん、(回答を) お願いできますか？

**【武井】**

(事実確認として) 一つは、彼(トランプ)がこれを言ったときって、最初るときですね？ビデオメッセージを出したときっていうのは、弾劾が進んでたときですかね。

**【和泉】**

昨日もなんか出していましたね。

**【武井】**

そうですね。そのことではなくて、この質問は、実際に襲撃があった最初の方ですかね。実際の襲撃のときに、2回ほど出したと思うんですけど。

**【南川】**

南川です。この声明は、「大統領の職務上の義務や権限が遂行できない」場合を規定した合衆国憲法の修正 25 条によってトランプが追及される可能性が出てきたところでのものだと思うので、その意図というのはわかりませんが、政治的な動きであるとは言えると思います。その前は、議事堂を襲撃した人たちに対してシンパシーを持っていることを示すようなメッセージや “We love you” という呼びかけがありましたが、その後トーンが変わっていく段階で、政治的なものなんじゃないのかなと思います。トランプ自身の機会主義的なところも少し見え隠れするようには思うんですけども、弾劾であるとか、修正 25 条による権限剥奪の可能性に対する政治的な意図はあったのかと思います。

**【和泉】**

南部というか、白人至上主義を引き継いでしまうと、反乱とか扇動罪で弾劾さ

れる立場になってしまうという大きな政治的な問題があったということですね。よろしいでしょうか？

次の質問は、ジェンダーおよび社会運動について研究しておられるグローバル地域文化学部の3年生からです。「BLMはこれまで周縁化されてきた人々、女性、LGBT、障害者などの運動を中心とすることを唱えている運動だと理解していますが、黒人トランスジェンダーが被害者の際に報道されないとか、あるいはBLM内の差別や抑圧についてということに関してはどうですか？」ということですが、

### 【坂下】

私、お答えしてもいいですか。ありがとうございます。そうですね、確かにご指摘の通りだと思うんですけども、ただ今回のBLM運動のきっかけとなったジョージ・フロイドさんの事件の前に、トニー・マクデイドさんというトランスの方、性的マイノリティの方の殺害もありましたし、そもそも最初にBlack Lives Matterという言葉が生まれたきっかけとなるハッシュタグを作り出したのはクイアの黒人女性を含む女性3人ですけども、最初からそのBlackという言葉の中に、すべての人たちを含むという形でおっしゃっていたかと思います。彼女たちの問題意識としては、これまで黒人の解放運動自体、ストレート、異性愛主義の男性の指導者が中心となって行ってきたことを踏まえ、新しい運動というのはそうではない、周縁化された人たちを中心に置いた運動にするんだってことを言っていたかと思います。ですので、彼女たちがリーダーというわけではないですけども、BLMと呼ばれる運動体というのは包括的な運動を目指しているっていうのは一方であります。

ただ、どうしてもメディアの方で、あるいは黒人全般、黒人コミュニティの方でも、なぜかどうしても黒人男性、あるいは青少年の殺害事件というのが注目されがちっていうところはあるのかなと思います。ですので、最初にBLM運動が出てきて、Black Lives Matterというスローガンが叫ばれたときに、同時にSay Her Nameですよ、彼女たちの名前を言いましょうという、つまり女性などの被害者のことも忘れないでおこうっていうスローガンも一緒に出てきたと。

あるいはBlack Trans Lives Matterですね、黒人の性的マイノリティの命、暮らしも大事だっていうようなスローガンもバリエーションとして出ていると思うんですけども、元々その言葉（BLM）をつぶやいて、そこからWebベースの運動体を作ってきた人たちにしてみたら、若干不本意なのかなっていう感じはします。つまり、Black Lives Matterという言葉に、本来であれば、すべて含まれているわけですね。

BLM が運動体として Web ベースで活動を始めた 2013、14 年のあたりに、アリシア・ガーザさんたちが作ったグループも含んだ、Movement for Black Lives という様々な、これまで運動してきた人たちの連合体のようなグループ (2015 年設立)、今ウェブサイトでもあると思うんですけども、そこには個々に活動していた、例えば黒人の障がい者たちのグループとか、性的マイノリティのグループも名前を連ねています。ですので、BLM っていうのは本来であれば包括的なあるいはこれまで周縁化されてきた人たちを中心に置くっていうことを実行している、意識しているんだけど、現実的にそういうふうには受け止められなかったりしている部分もあるのかなって感じはします。

### 【和泉】

はい。ありがとうございます。すでに終了時間ですけども、もう少し先生方が大丈夫ということですので、25 分まで時間延長したいと思います。学生さんで授業が次にある方は抜けていただいても全然大丈夫です。たくさんいい質問も来ているので、できるだけお答えしたいと思います。

次もグローバル地域文化学部の学生さんからの質問ですね。「アメリカ大統領選挙においてコロナ禍にも関わらず、史上最大数の投票者数となった背景には、今回の選挙が歴史的なものであったということが共有されていたからでしょうか？ BLM や移民の問題がクローズアップされた一方で、ないがしろにされた社会問題などがあれば教えてください」ということですが、どうでしょうか？

一つ、私の方から。日本の報道の中でも「いや、コロナじゃなくて経済だろう」みたいな見方があって、「経済重視のトランプ対コロナ重視の民主党バイデン」みたいに両者が対立的に置かれていた部分がありました。やっぱり白人ナショナリズムの広がりには経済的な苦境があるという説明はできますし、確かにコロナ以前から格差の拡大であるとか、そういう問題はたくさん出ていたんですね。それが、今回の日本の報道だと、「コロナ対経済」だったり、「人権対経済」みたいに、先ほど南川先生もおっしゃったんですけど、そういう形で対局に置かれる場合もよくありました。でも、ピュー・リサーチ・センターの世論調査などを見ると、経済問題は全員重要だと言ってるんですね、党派に関係なく。ところが、コロナが重要であるという人は民主党が 8 割 9 割であるのに、共和党になると 4 割になるということで、コロナは党派的であったけれども、経済問題はみんな重要だと言っているということですね。

逆に、これも南川先生がおっしゃったように、人種問題になると、共和党の方が圧倒的にガタンと数字が下がるということで、特に人種やコロナが今回重要な争点であったということですけど、それは、たとえば「人権問題が大事だから経

済が大事じゃない」とか、そういうことではないのではないかと、私は理解します。もし補足あれば、他の先生方お願いします。

次の質問行きましょうか？関西外大二年生の学生さんですね。BLMの重要性を歴史の中で学んだということで、「様々な形の物事を旋回することで制度的人種主義を中心として差別の解消を図ることは容易ではないのか、問題が表面化することで意識が変わる（中略）一方で、分断を意図する中国共産党やアンティファの工作があるのも事実です。この状況をどう捉えておられますか？」ということですが、どうでしょうか？山中先生、その不正であったりとか、あるいは暴動であったりとか、アンティファであったりっていうのも、いろんな主張の中では出てきたかなと思うんですけど、どうでしょう。

他の先生でも全然大丈夫です。

#### 【山中】

私からはですね、まず、ソースを見て欲しいっていうのと、中国共産党、例えばアンティファというものがどういうものなのかという、定義をはっきりご自身で確認してほしいのと、そういった言葉やタームが使われることで、どういった（政治的）効果をもたらされているのかというのを念頭に置いた上で、考えていただけたらいいかなと思うんですけども。

いわゆる犬笛政治（Dog-whistle politics）というのがあるんですけども、特定の単語や組織を指すことによって、（狙いを定めた支持者を呼び起こし）本来の問題を見えなくさせてしまうという効果のある政治の言葉の使い方というものがある、おそらくこの中国共産党、アンティファっていうものは、そうした意図があって使われているものだと思いますので、若干気をつけた方がいいかな、若干というかかなり気をつけた方がいいと思いますね。あんまりストレートな答えになってませんが、他の先生方でちょっと補足していただければと思います。

#### 【和泉】

はい、ありがとうございます。質問たくさんあるので、次に移ってもいいですかね？

「工作があるのも事実です」と書かれたのですが、事実かどうかも含めて、一回自分の見たソース、資料とかをみて、よく確認をしてからという感じですかね。

はい。ありがとうございます。では次に、同志社大学グローバル地域文化学部の4年生の学生さんですけども、「今まで隠れていた様々な問題がトランプ政

権の混乱の中で可視化されてきたとも考えられ、その中でこれからアメリカ社会はどう推移するか？」という質問ですね。これはどうでしょう？南川先生ですか？どうぞ。

**【南川】**

今後、どう推移するかということですが、ひとまず新政権がちゃんと成立するかどうかっていうのが一週間後の就任式に向けた大きな話題としてあるので、その点は注目してほしいと思います。ただ私は、トランプからバイデンへという流れで、アメリカがフリップしちゃう（裏返る）って考えるのは多分違うんじゃないのかなと考えています。大統領の交代で、明らかに今までと異なった状況が生まれるのと同時に、ずっと続いている流れや、その流れの中で少しずつ変わり続けていることが確かにあります。アメリカについて学ぶときには、そのような点にこそ、目を向けてほしいと思います。どうしても日々のニュースでは、新しい政権がこうなったからもうアメリカは完全に変わったみたいに語られることが多くなると思います。しかし、今日ここでお話ししたような長い歴史の視点から見ると、いま新しく見えることが全然そうじゃなかったり、かつて起きていたことが何度も繰り返されているということも見えてきます。そういう歴史のなかにいまを位置づける視点を大事にしてほしいと思っています。

**【和泉】**

ありがとうございます。一橋大学の大学院生の方から「先日の報道でも女性の死刑囚の死刑が執行されたと聞きました。トランプ政権で政権交代間近の死刑執行が急がれているということですが、死刑廃止をめぐる動きと公民権運動や Black Lives Matter にどう影響していますか？」という質問が来ています。ちなみに、この女性の死刑執行は延期されたのではなかったかと思うんですけど、そういう動きがあったことは事実ですね。さあ、どうでしょうか？死刑廃止は、Black Lives Matter や公民権運動とどう関係するか、abolitionism のことでどなたか。死刑だけじゃなくて刑務所廃止までの運動がありますね。

**【坂下】**

BLM 運動の中で一つ、制度的人種主義の撤廃っていうことを訴えている、その具体的などうという訴えがあるかっていうことの一つとして、Defund the Police っていう警察予算を削減しろっていう、日本語にするとちょっと過激に聞こえるんですが、要は警察や刑務所のようなところに配分されている予算をもっとコミュニティや教育や福祉に回しましょうという訴えが出ていたかと思いま

す。

死刑廃止と直接関係するというわけではないですけれども、山中さんの発表の中でも少し出てきた、軽微な犯罪で捕まってしまうというようなことがあり、人口に比して非常に不均衡な形で、黒人だったり、人種エスニック・マイノリティの人たちが収監される割合が高いってというようなことがあったかと思うんです。あるいは、彼らの刑期が非常に長くなる、あるいは死刑囚として収監されている人が多いというようなこともあります。

そういう不平等の構造の問題を変えるという訴えが出ていることを考えると、直接の死刑廃止ということではないかもしれませんが、BLM運動と少し関わっているのかなというふうに思います。

### 【和泉】

そうですね。投票権にしても、何か黒人を優遇して欲しいとかっていうことではなく、投票権を普通に、平等にちゃんとみんなが投票できるようにしてほしいとか、司法制度に関しても、死刑や罰則に関しても、普通に平等に法が適用されず、黒人だけに厳しい刑が科される状況とか、そういうことを問題にしているということですね。はい。ありがとうございます。

武井先生に指名で質問がきてますね。ID法で高齢者やその学生が不利益を被るってというのは、そういう制限をする側にはどんな利益があるのか？ということですけども。

### 【武井】

はい。ありがとうございます。まずこれはですね、共和党はかなり有権者の調査をしていて、若い世代特にミレニウム世代が非常にリベラルな、政治的思考があると、特に都市部ではそれが強いっていうデータを当然持っているのですね。大学の学生証を外すということは、それだけ学生の若い世代の声を止めることができる。具体的にわかりやすい例だと、2005年までは例えば今日ジョージア州のお話をしましたが、大学の学生証というのは投票の時にIDとして身分証明書として使えたんですね。だけどそれ以降は、政府が発行する写真付きのID（のみ有効になった）ということです。それで大学の学生証、写真付きIDで投票出来なくなってしまったのです。そうすると政府が発行するIDを取りに場所によっては、わざわざ遠くの方へIDを取りに行かなければならないですし、高齢者の方も同じように、マイノリティで高齢者の方ってというのは車を持ってない方が多いんですね。自動車免許持ってない。そうすると、また自動車の免許あるいはそ

の陸運局まで取りに行くってなってくると、距離の問題も出てくる。だからこれは、明らかに民主党の潜在的な有権者っていうのを狙い撃ちにした政策ということがはっきりしてるかと思います。

### 【和泉】

ありがとうございます。時間になってしまいましたね。質問の残りをまとめると、「白人側は何を求めているのか？」かと思うんですが、今後どうなるのかは、本当に予断を許さない状況と言わざるを得ないと思います。

実際に武装蜂起でワシントン DC は非常に厳しく警備をしていると思うんですけども、たとえば、トランプ支持者みんなが武装しているわけでは必ずしもなくて、ただ一部の非常に軍隊式の訓練をされている武装集団みたいなものもいて、州の議事堂とかね、そういうところを狙う可能性なども指摘されているので、暴力に関しても予断は許さないですし、人種差別がこれからどうなっていくのかというと、バイデンさんになったら急にそれが無くなるとか、そういうことではないと思います。

山中先生がおっしゃったように、これも新しい問題ではないということですね。奴隷制度のときから、そして奴隷制度がなくなった後からも、ずっとアメリカが繰り返してきた問題です。それに今、アメリカ人が、BLM は特にそうだと思うんですけども、必死で取り組んでいるというか、そういう形になっていくのかなと思います。

もう時間がありませんので、私の方で強引にまとめさせていただくとすると、分断というのは確かにすごくあるとは思いますが、やはり、もしトランプ政権が、私が最初に言ったような形の分断を、政治的な方針として利用してきたとすれば、次の政権によってもし政策が変わると、いろいろな問題をもう一度国民全体で考えられると思います。たとえばコロナをどうするかとか、経済どうするかとか、あるいは暴力をどうするかということを考える方向に動いていく可能性はあると思うんですね。ということで、ここはちょっと希望的観測で、終わりたいと思います。

本日は、本当にたくさんの方々に来ていただきまして、有意義な議論ができたと思います。これからまた、いろいろ考える材料になればと思います。先生方も本当にどうもありがとうございました。では、本日のセミナーはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## 講師略歴

和泉 真澄（いずみ ますみ）

同志社大学グローバル地域文化学部教授。クイーンズ大学（カナダ）大学院政治学科修士課程修了。同志社大学大学院アメリカ研究科博士後期課程単位取得退学。博士（アメリカ研究）。同志社大学言語文化教育研究センター専任講師などを経て、2013年より現職。2004-2005年フルブライトスカラール。専門は日系アメリカ人・日系カナダ人の歴史。主な業績に、『日系カナダ人の移動と運動——知られざる日本人の越境生活史』（小鳥遊書房、2020年）、*The Rise and Fall of America's Concentration Camp Law: Civil Liberties Debates from the Internment to McCarthyism and the Radical 1960s* (Temple University Press, 2019) [同書はCHOICE Outstanding Academic Titles 2020に入選]、『日系アメリカ人強制収容と緊急拘禁法——人種・自由・治安をめぐる記憶と葛藤』（明石書店、2009年）、和泉真澄・趙無名共編著『アメリカ研究の理論と実践——多民族社会における文化のポリティクス』（明石書店、2007年）など。

山中 美潮（やまなか みしお）

同志社大学助教・アメリカ研究所専任研究員。ノースカロライナ大学チャペルヒル校大学院史学研究科博士後期課程修了。博士（歴史学）。2019年より現職。専門はアメリカ史（再建期研究、南部史）。主な業績に、“African American Women and Desegregated Streetcars: Gender and Race Relations in Postbellum New Orleans” *Nanzan Review of American Studies* 40 (2018): 41-60、「アメリカ史研究とデジタル・ヒストリー」『立教アメリカンスタディーズ』40号（2018年）、7-31頁、“‘Separation Is Not Equality’: The Racial Desegregation Movement of Creoles of Color in New Orleans, 1862-1900” (PhD diss., 2018) など。

武井 寛（たけい ひろし）

岐阜聖徳学園大学准教授。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。博士（社会学）。一橋大学特任講師（ジュニア・フェロー）を経て2015年より現職。専門はアメリカ史（公民権運動研究、都市史）。主な業績に、「アメリカ合衆国における制限的不動産約款の廃止 —1948年『シェリー対クレマー』判決の影響」『大原社会問題研究所雑誌』761号（2022年3月）、21-35頁、（共著）明石紀雄監修・大類久恵・落合明子・赤尾千波編『現代アメリカ社会を知るための63章【2020年代】』（明石書店、2021年）、「キャサリン・パウアー・ウースターの人種観と住宅政策」『立命館言語文化研究』第31巻1号（2018年）、159-173頁など。

坂下 史子（さかした ふみこ）

立命館大学文学部教授。同志社大学大学院アメリカ研究科博士前期課程、ミシガン州立大学大学院文芸研究科博士後期課程修了。博士（アメリカ研究）。関西外国語大学専任講師などを経て2019年より現職。専門はアメリカ研究（アフリカ系アメリカ人の歴史と文化、人種暴力と抵抗の歴史）。主な業績に、「人種暴力の記憶化と写真——『沈黙の行進』から『黒人の命も大切』運動へ」（ウエルズ恵子編『ヴァナキュラー文化と現代社会』、思文閣出版、2018年、139-158頁）、“The Politics of Sexuality in Billie Holiday’s ‘Strange Fruit’” (Evelyn M. Simien, ed., *Gender and Lynching: Politics of Memory*, Palgrave Macmillan, 2011, 104-130) など。

南川 文里（みなみかわ ふみのり）

立命館大学国際関係学部教授。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（社会学）。神戸市外国語大学専任講師などを経て2016年より現職。専門は社会学／アメリカ研究。主な業績に、『アメリカ多文化社会論 [新版] ——「多からなる一」の系譜と現在』（法律文化社、2022年）、『未完の多文化主義——アメリカにおける人種、国家、多様性』（東京大学出版会、2021年）、『「日系アメリカ人」の歴史社会学——エスニシティ、人種、ナショナリズム』（彩流社、2007年）など。